

## 第1回

# 東京都伝統的工芸品月間推進協議会

日 時：平成29年2月20日（月曜日）午後1時00分～午後1時30分  
場 所：東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室23

○野間事務局長

お待たせいたしました。只今から、「東京都伝統的工芸品月間推進協議会」を開催いたします。委員の皆様には、お忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。本日の進行役を務めさせていただきます、私、産業労働局商工部長の野間と申します。東京都伝統的工芸品月間推進協議会におきましては、事務局長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。早速、次第を進めさせていただきます。

はじめに、東京都伝統的工芸品月間推進協議会会長東京都副知事中西より開会の挨拶を申し上げます。

○中西会長

東京都伝統的工芸品月間推進協議会の会長を務めさせていただきます東京都副知事の中西でございます。宜しくお願いします。

本日は大変お忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございます。

本協議会は、国が毎年11月に定めております伝統的工芸品月間に向けまして、東京都の伝統工芸品及び日本各地の伝統的工芸品をはじめとする伝統工芸の魅力を発信し、その一層の普及と持続的な振興を図るための組織でございます。

11月の伝統的工芸品月間では、昭和59年より毎年、「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」が各地の都道府県で開催されております。平成29年度は、首都圏では初めてになりますが、東京都が開催地ということになりました。

東京には、江戸指物や東京染小紋、江戸切子など様々な品物があり、東京都では、今申し上げたものも含めまして40品目を「東京都伝統工芸品」として指定しております。

また、日本各地の品物も合計225品目を国が「伝統的工芸品」として指定しており、その普及啓発に取り組まれているところでございます。

東京は、感度の高い消費者が非常に多いこと、ビジネスという点でも日本の中心地であること、東京都を訪れた外国人観光客が1189万人とはじめて1000万人を超えましたが、世界に開かれた情報発信力の高い都市でもございます。

そのため、来年度、東京で開催される全国大会には、日本各地の伝統的工芸品の産地の皆様からも、商機の拡大といった面でも大変大きな期待を持っていただいておりますし、東京の産地の皆様にとりましても、この機会に日本全国、そして世界へ伝統工芸の技と産品を発信して頂く絶好の機会になればと思っております。

東京都と致しましては、今回の全国大会が「これまでで最高の大会であった」と職人の皆様にご満足いただけるようなものにしていきたいと思っておりますので、協議会の委員、顧問の皆様には闊達なご議論をお願いしたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

#### ○ 野間事務局長

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お名前をお呼びしますので、皆さま、一言ずつご挨拶をお願いいたします。それでは本協議会の副会長を務めます、東京都産業労働局長藤田裕司でございます。

#### ○ 藤田副会長

ただ今、ご紹介いただきました産業労働局長の藤田裕司でございます。本協議会では副会長を務めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございます。また、協議会の委員、顧問をお引き受け頂きましてありがとうございます。

東京都では例年ですと1月に新宿高島屋での「東京都伝統工芸品展」また東京手仕事等もやっております、色々な取組みをしております。

この度、11月に全国大会を首都圏ではじめて、東京では初めてということですが、丸の内付近で開催することとなりました。オリンピックもありますし、色々な意味で世界に発信していくことも含めて、伝統工芸の魅力を強く発信していきたいと思っております。

東京での全国大会開催は、初めてではございますが、東京の持つ消費者層の厚みや1000万人を超す外国人観光客ということで、アピールするには非常に絶好の機会であると思っております。

この協議会では、皆様から全国大会の企画・運営に関しまして、忌憚ないご意見を頂き、秋には大成功するようにご協力をお願い致します。

○ 野間事務局長

続きまして、本協議会委員をお願いしております、東京都伝統工芸品産業団体連絡協議会会長戸田敏夫様でございます。

○戸田委員

ただ今、ご紹介賜りました連絡協議会の戸田でございます。この場をお借りしまして職人を代表して一言御礼の言葉を申し上げたいと思います。昨年までの大会とは全く大きく異なる理想でワクワク感を抱いております。我々職人のためにこうして大会を開いていただけるのは誠に光栄の至りでございます。中西会長をはじめ皆様ご多忙なところ、恐縮ではありますが、ますます職人が大変な状況に陥っているのも事実ではありますが、今後もお力添えを賜りますようお願いぐれも宜しく申し上げます。

○ 野間事務局長

ありがとうございました。続きまして、東京都伝統工芸士会会長五月女利光様、宜しく申し上げます。

○五月女委員

東京都伝統工芸士会会長をやっております五月女でございます。会員184名おりますけれど、その代表として今日は伺い、何かありましたら意見を述べたいと思っておりますけれど、先程、中西会長のご挨拶にありました、「東京でやって良かったね」という部分を是非具現したいと思います。協力させて頂きたいと思っております。またいくつかの壁があると思っておりますけれども、その時また戸田会長とともに職人を代表しながら、皆様とお話しさせて頂きたいと思っておりますので、その時はどうぞ宜しく申し上げます。

○ 野間事務局長

ありがとうございました。続きまして、公益財団法人東京都中小企業振興公社井澤勇治理事長、申し上げます。

○井澤委員

振興公社理事長の井澤でございます。戸田連絡協議会会長、五月女伝統工芸

士会会長には大変お世話になっておりまして、日々、東京の伝統工芸にどうやって光をあてようかという話をさせて頂いております。その中で、江戸切子一つ取りましても非常に有名ではありますが、それが東京の伝統工芸というものがなかなか知られていないということで、さきほど藤田局長から言及して頂きました「東京手仕事」、東京の伝統工芸に光をあてるための取組みもしております。小澤顧問にも非常にお世話になっております。今、知事の方で、老舗企業のすばらしい品や伝統工芸品、匠の技などを世界に発信する、江戸東京きらりプロジェクトも進めていらっしゃるようなので、そういった中で伝統工芸、これを全国の皆さんにどう知って頂くのか、東京手仕事の中では全国との製品とのコラボも調整しているところですが、そういうものがどういう位置づけになるのか、そういうことも含めまして、是非検討して頂きまして、我々にできることを支援・協力させて頂きたいと思っております。

○ 野間事務局長

ありがとうございました。続きまして監事を務めます、東京都産業労働局総務部企画計理課長河村浩でございます。

○河村監事

河村と申します。どうぞ宜しくお願いします。監事ということで、職責をしっかり全うさせて頂きたいと思っております。どうぞ宜しくお願いします。

○ 野間事務局長

続きまして、本協議会の顧問をお願いしております東京都伝統工芸品産業振興協議会会長小澤弘様でございます。宜しくお願いします。

○小澤顧問

東京都伝統工芸品産業振興協議会会長をしております小澤弘です。

前職は、東京都江戸東京博物館の都市歴史研究室長として、博物館には14年間務めました。開館以前から展示監修などに関わっておりました。私自身の研究が、都市文化と生活風俗をテーマにしたもので、20代の頃から50年くらいやってきております。そうした関係もありまして、さきほど井澤理事長が申されましたように、東京都中小企業振興公社と江戸東京博物館の共同で「東

京の伝統的工芸品の「チャンレンジ大賞」という事業を9回行いました。その後、井澤理事長の下での「東京手仕事プロジェクト」事業にも関わらせて頂いております。それと同時に、本協議会の委員の戸田さんや五月女さんが長となっている東京の職人さんを束ねる大きな組織の方々とのお付き合いもありまして、東京の伝統工芸品産業との関わりも深いです。それだけではなく今回は全国の伝統工芸品も沢山出品されますから、全国という規模での大きなモノづくりの職人さん、そしてデザイナーさんたちとの交流も期待できると思います。私は、かつて2009年にモナコで日本についての大きな展覧会「京都-江戸~サムライからマンガまで~」を監修しましたが、それ以前の2006年にタイのバンコクで「DNA of JAPANESE DESIGN」展、日本のデザインの遺伝子は何かという、15のデザイン・コンセプトの展覧会にも関わりました。

こうした経験を踏まえて申しますと、これから2020年の東京オリンピックに向けて、またそれ以降に向けて、国と東京都が力を合わせて、未来を見据えたモノづくりということが今回の大イベントを通じて発信されれば、とても良いことだと思っておりますので、微力ながら何かお手伝いできればと思っております。

#### ○ 野間事務局長

ありがとうございます。本日経済産業省関東経済産業局長藤井敏彦様にご欠席となります。藤井様の代理で、経済産業省関東経済産業局産業部長渡辺豊様にお越しいただいております。宜しくお願いします。

#### ○ 渡辺顧問代理

渡辺でございます。インバウンド人口が年間2400万人を突破したということで、伝統工芸品に関する興味も高まってくると思います。これからはどういう風に売るかということも含めまして、伝産地域に行きたくなるよう観光に結び付けたり、あるいは先程お話があったように色々なコラボレーションもできると思います。私どもの取組みですが、今年の4月から、シンガポールのデザイン庁と連携しまして、シンガポールの若手デザイナーを産地に連れて行き、若い職人たちとのコラボレーションを行う事業が始まっています。そういう形で新しい製品で顧客層を創造していくのも伝産の事業でできますし、このよう

な取組が若い人たちにうけて伝産をやってみたいなどと思って頂ければ、後継者育成も不可能ではないと思います。是非とも後継者育成に繋がるような魅力ある起爆材になるようなイベントを期待しております。

○ 野間事務局長

ありがとうございました。

本日の協議会は、協議会委員定数5名のうち、5名の委員が出席しておりますので、「協議会設置要綱」第9条第2項の規定による会議定足数を満たしていることをご報告いたします。本協議会につきましては、「協議会設置要綱」第9条第4項により、原則公開となります。また、開催後、非公開部分を除き、議事録を公開することを併せて報告させていただきます。

なお、本協議会で決定した事項につきましては、本日プレス発表を行わせて頂きたいと思っております。プレス資料案につきましては、本協議会の審議後、最後に配布させていただきます。

議事に入る前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。資料が沢山あります、ゆっくり読みます。

次第のほか、議案1としまして、

- 資料1-1 東京都伝統的工芸品月間推進協議会 委員名簿 (案)
  - 資料1-2 東京都伝統的工芸品月間推進協議会 設置要綱 (案)
  - 資料1-3 東京都伝統的工芸品月間推進協議会 事務規程 (案)
  - 資料1-4 東京都伝統的工芸品月間推進協議会 財務規程 (案)
  - 資料1-5 東京都伝統的工芸品月間推進協議会 個人情報保護方針 (案)
  - 資料1-6 東京都伝統的工芸品月間推進協議会 電子情報処理委託に係る標準特記仕様書 (案)
  - 資料1-7 東京都伝統的工芸品月間推進協議会運営委員会 設置要領 (案)
  - 資料1-8 東京都伝統的工芸品月間推進協議会運営委員会 審査要領 (案)
- でございます。

議案2でございますが、

- 資料2-1 第34回伝統的工芸品月間国民会議全国大会 事業計画 (案)
- 資料2-2 第34回伝統的工芸品月間国民会議全国大会 収支予算 (案)
- 資料2-3 第34回伝統的工芸品月間国民会議全国大会の実施に関する協定書 (案)

資料 2-4 第 3 4 回伝統的工芸品月間国民会議全国大会の実施に関する契約書（案）

議案 3 に参りまして、

資料 3-1 第 3 4 回伝統的工芸品月間国民会議全国大会の企画、運営等に係る委託概要（案）

資料 3-2 第 3 4 回伝統的工芸品月間国民会議全国大会の企画、運営等に係る委託仕様書（案）

資料 3-3 第 3 4 回伝統的工芸品月間国民会議全国大会の企画、運営等に係る委託募集要領（案）

また、議案 1 の説明資料として

- ・東京都伝統的工芸品月間推進協議会 委員名簿
- ・東京都伝統的工芸品月間推進協議会及び運営委員会の設置について

議案 2 の説明資料として

- ・第 3 4 回伝統的工芸品月間国民会議全国大会に係る事業計画について

議案 3 の説明資料として

- ・第 3 4 回伝統的工芸品月間国民会議全国大会の進め方について

以上です。不足等はございませんでしょうか。

本日の議事進行に当たりまして、ご発言を頂く場合には、挙手をお願いいたします。事務局がマイクをお持ちしますので、マイクでお話をお願いいたします。それでは、ただいまから議事に移らせて頂きます。

議事進行は、中西会長をお願いいたします。宜しくお願いします。

○中西会長

これより、議事に入ります。審議に入る前に、会議形式についての提案があります。

先ほど事務局から説明がございました通り、本協議会は原則として公開ですが、大会全体の企画、運営等に係る委託につきましては、未だ一般公募を開始していないことから、非公開が妥当と思われまますので、「協議会設置要綱」第 9 条第 4 項の規定により、非公開で行うことを提案させていただきます。委員の皆様いかがでしょうか。皆様よろしければ非公開と決定します。

（「異議なし」と声あり）



○中西会長

では、非公開と決定します。